

1. はじめに

昨年、4月熊本地震に見舞われ、県内各地で大きな被害が出ました。トライハウスに於いても、事業所屋内外で亀裂や備品等の破損、水道管の亀裂による水漏れ等があり、また、数名の利用者、職員宅に全壊や半壊の被害は出ましたが、ご家族を含め大きなケガ等がなかったことは不幸中の幸いでした。4月18日事業所の片づけを行い、19日利用者に浴室を開放、数名の利用者が利用されました。また、21日から営業を再開することができました。

震災が原因か不明ですが、数ヶ月経ったのちに、これまでと違う行動をとる、不安定になられるなどの利用者が居られました。

平成28年度は、「できること向上支援」として、(1)仕事、活動がしやすい環境づくり (2)しすぎない(待つ・見守る)を重点項目に掲げ取組みました。

事業計画	成果・課題
<p>(1)仕事、活動がしやすい環境づくり</p> <p>①朝礼時、事前にそれぞれメンバーの日程を伝えます。また、ホワイトボードに記載します。</p> <p>②提供するサービスの標準的な取扱いを規定する手引書(マニュアル)を作成します。</p> <p>③使った資材や備品等は必ず、元の場所へ戻します。同じものは同じ場所に保管します。</p> <p>(2)しすぎない(待つ・見守る)</p> <p>①利用者自ら、していただきます。</p> <p>②利用者自らできるか、不備はないか、危険がないかを見守ります。</p> <p>③利用者ができないこと、危険なときに支援をします。</p>	<p>①朝礼・昼礼時に、予定、目標、売上などを伝えました。事業所玄関と加工場(B型)、東の部屋(生介)にそれぞれのホワイトボードに記載しました。来所直ぐホワイトボードを見ている方が多くいました。また、自分の今日一日することを認識して、準備等もスムーズにできていました。</p> <p>②小ねぎ、せりの良いもの、悪いものなど、写真によるマニュアルは作成しましたが、その時々で状況で2本が3本になったり、ここまでは可、不可など変わることが多々あり、分かりづらい状況でした。</p> <p>③メンバー自身で資材や備品の出し入れができるよう、写真や文字で示しました。しかし、置き場所の間違えがあり、まだ不十分と思われまます。</p> <p>①配膳準備や片づけ、お茶配りや片づけ、入浴時の洗髪、洗体などしていただきました。</p> <p>②無理せず、時には声をかけたり、後ろから見守ったり、寄り添ったりしながら見守りました。</p> <p>③できないときや危険と判断したときは必要最小限の支援に心がけました。</p>

2. 職員のスキルアップ

事業計画	成果・課題
<p>それぞれの事業や担当業務によって支援方法は違いますが、私たち職員の使命・目的は、利用者のためです。より質の高いサービス提供ができる職員になるため、全ての職員に対して、育成方針及び職員ごとの意向を踏まえ育成・研修計画を定めます。</p> <p>客観的な評価基準により、定期的な人事評価を実施します。資格取得職員に対し、資格手当(社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、社会福祉主事、介護職員初任者研修修了)を支給します。また、賃金改善以外に処遇全般や職場環境の整備を進め、継続して安心して働きやすい環境づくりを行います。</p>	<p>下記の通り、研修受講を行いました。</p> <p>今年度、新たに資格を取得または、受講している者は居ませんでした。</p> <p>賃金の改善では、「福祉・介護職員処遇改善加算金」により行いました。職員は、業務中、常に緊張した中で業務にあたっています。休憩時間の過ごし方や休憩場所の確保など、職場環境の整備や業務の効率化、職員の意向や要望など話をする・聞く時間をつくるなど処遇全般の改善が必要です。</p>

出席した研修会

日付	研修名	出席者
5月31日	第1回熊本県社会就労センター協議会施設長会議	北岡
7月20日	『自閉症スペクトラム及び発達障害』の特性と実践報告	河地・奥田
9月12日	防犯講習	北岡
10月4日	福祉職員救急法研修(救急法基礎講習コース)	河地
10月17日	熊本県サービス管理責任者研修	野村
10月22日	(N)こころみ会職員研修	全職員
10月24日	熊本県障害福祉サービス等従事者基礎研修(新任従事者研修)	武藤
10月25日	第1回農福連携事業研修会(工賃向上計画支援事業)	野村
11月1日・2日	九州授産施設(セルフ)研究大会	岩根・奥田・南
11月8日	モチベーションアップ研修会	奥田
12月3日・4日	就労支援フォーラム NIPPON 2016	北岡・野村
12月8日	熊本県サービス管理責任者研修(介護分野)	野村
12月6日	支援者向け基礎講座	堀部
12月7日	第1回農福連携事業セミナー	北岡
1月10日	障害者虐待防止リーダー職員研修会	北岡景
1月24日	熊本県障害者虐待防止・権利擁護研修会(職員対象)	緒方・田中

平成28年度事業報告

1月25日	〃 (管理者対象)	北岡
1月27日	第4回東区障がい者福祉ネットワーク連絡会	北岡景
2月20日	熊本県サービス管理責任者研修(就労分野)	野村
3月15日	第2回農福連携セミナー(工賃工場計画支援事業)	野村
3月29日	3施設合同職員研修会	対象職員

有資格者数(平成29年3月31日時点)

介護福祉士	社会福祉主事任用	ホームヘルパー2級 (介護職員初任者研修終了)
2名	3名	7名

※サービス管理責任者研修受講修了者 4名

3・虐待防止

事業計画	成果・課題
<p>虐待を防止するため、管理者が現場(それぞれの就労・活動の場)に直接足を運び支援場面の様子をよく見たり、雰囲気を感じたりして、不適切な支援や対応が行われていないか日常的に把握します。職員個人が支援現場における課題や悩みを抱え込まず、支援に当たっての悩みや苦労を職員が相談できる体制、職員の小さな気づきも職員が組織内でオープンに意見交換し情報を共有する体制、風通しの良い環境を整備します。</p> <p>また、職員のストレスも虐待を生む背景の一つであり、管理者は職場の勤務状況を把握し、働きやすい職場づくりを行います。</p> <p>職員自身が支援の質の向上(スキルアップ)に努めることも大切であることから自己啓発に努めます。</p> <p>【虐待防止のための環境整備】</p> <p>(1) 管理者若しくはサービス管理責任者は、1日1回以上、現場に行きます。</p> <p>(2) 定期的にスタッフ会議等の開催を行います。</p> <p>(3) ヒヤリ・ハットの推進を行います。</p>	<p>(1) 朝礼時、昼礼時や作業、活動時に個々に挨拶などの声掛けを行いました。</p> <p>(2) 毎月1回、スタッフ会議(18時から20時その後、17時30分から19時30分)、毎月2回、就労会議(B型)(16時から17時)、生活介護会議(毎月1回)(16時から17時)を行ないました。</p> <p>(3) 12件のヒヤリハットが提出されました。昨年度より少なく、提出者も限定的でした。本当に無かったのであれば幸いだが、気付かずに見逃していたら、大きな怪我や事故等に繋がるため、再度、推進を継続したいと思います。</p> <p>(4) 上記の通り、3名受講を行いました。今後も支援員だけに限らず全スタッフの受講を行います。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労場所のスペース確保 ・業務の効率化 ・管理者がスタッフ個々とゆっくりと話を聞く時間をとること。

(4)熊本県障害者虐待防止・権利擁護研修会へ出席します。	
------------------------------	--

4. 就労継続支援B型

事業計画	成果・課題
<p>生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うよう取組みました。</p> <p>その一つに「工賃向上」があり、『利用者が地域において自立した生活を実現するため、工賃の更なる向上に取り組むことが重要であり、事業所は利用者のこうした希望を叶えるために主体的に取り組むことが何より重要である』（「工賃向上計画」を推進するために基本的な指針 障発 0324 第3号より）</p> <p>「生産活動その他の活動の知識及び能力向上」「工賃向上」を実現するための支援を行います。</p> <p>今年度班編成は、出荷班のみとして加工場・トライに部屋・ハウス加工場でそれぞれの工程を行います。</p> <p>農業を主に小ねぎ、水前寺せりを栽培から出荷まで行います。出荷先は原則、JA とします。</p> <p>圃場・・・浜線畑（約 300 坪）、園内畑（179 坪）、廣江畑上段（約 400 坪）、廣江畑下段（261 坪）、道上畑（396 坪）、道上下段（909 坪）、小野さんの畑（約 300 坪）</p> <p>道上下段にビニールハウス 2 棟新設します。工賃は、一律 1 日 500 円とします。</p> <p>それぞれの役割</p> <p>(1)栽培担当(栽培・管理)</p> <p>①野菜をたくさん作ります。</p>	<p>これまで、個別に評価を行い、工賃額を決定していましたが、収入に対して工賃額が上回ることや評価方法や個別に生産量を把握することが困難になり、一律 1 日 500 円としました。</p> <p>朝礼時、今日の目標を伝える。昼礼時、前日の売上額(出荷数)を伝える。売上グラフを掲示するなど、メンバーへの見える化に努めました。</p> <p>小ねぎ栽培を通年行う上でのビニールハウス数が不足していることや地震で作付けができず、6月中旬から7月末、9月に小ねぎ作業が無かった。梅雨時期と重なり屋外での作業もできず、雑巾作り、アルミ缶潰し、苗箱洗い、ニラ、コースター、ビーズ作りをして、その間をしのぎました。念願のビニールハウス 2 棟を新設(7月下旬)しました。10・11月全国的な天候不順(台風等)の影響で小ねぎが高値で取引されました。また、サニーレタスも店舗で売れました。</p> <p>水前寺せりに於いて、前年度の反省から圃場を増やし切れることなく出荷することができました。稲作では、近隣農家よりトライハウスと契約し栽培を行い、収益に繋がりました。</p> <p>メンバー、スタッフが努力した成果として、就労支援事業費の収益が若干ではあるが、年度末に臨時工賃を支給することができました。</p> <p style="text-align: center;">平均月額工賃 8,925円</p> <p>課題として、通年栽培可能なビニールハウス数の確保。作業スペースの確保。業務の効率化。送迎や余暇活動等支援と就労支援(工賃向上)の優先順位(割合)をどうするか。</p> <p>①小ねぎを主体的に年間延べ15種の栽培を行いました。小ねぎ未収穫期間の補完については概ね達成できました。また、初めて稲作(受託)を行うことができました。(成果)</p>

<p>②虫食いや病気が出ないようにします。</p> <p>③雑草駆除をします。</p> <p>(1)出荷班(野菜出荷準備・納品・リサイクル品回収及び搬出・事業所内外清掃)</p> <p>①正確な作業をします。</p> <p>②目標数を出荷します。</p> <p>③いつもきれいに整理整頓をします。</p> <p>(3)生活支援(清潔感のある身だしなみ・事業所づくり)</p> <p>① 着替え時、衣服調整、汚れ等の確認、洋服のたたみ方の支援を行います。</p> <p>②朝礼・昼礼時、健康観察(目視)、身だしなみ、清潔面(爪、ハンカチ)の確認支援を行います</p>	<p>管理が不十分で収量向上ができない野菜(ニンニク、白菜、大根)が発生しました。(課題)</p> <p>②計画的な防虫消毒に努め、主体の小ねぎ、せりには害虫被害が出ませんでした。(成果)</p> <p>白菜の虫食いが発生しました。(課題)</p> <p>③除草剤散布は実施しましたが、草取りを含め、やや後手になった感じがあり、不十分な期間がありました。計画的な雑草駆除、メンバーの作業としても行う必要があると思われます。</p> <p>①せり、小ねぎに於いて、まだ不備はありますが、徐々になくなりつつあります。(成果)</p> <p>日々、野菜の状況が変化する中で、きっちりとした基準が決められない部分があり、どう伝えるか。(課題)</p> <p>②ほぼ達成することができました。(成果)</p> <p>メンバーの利用人数やその日の状況で左右されること。(課題)</p> <p>③毎日、作業終了前の掃除と毎月1回の4Sを行いました。使わない道具や資材があることで使う道具や資材が分かりにくかったり、出し入れしにくかったりしました。</p> <p>① 朝礼・昼食前・昼礼時を中心に各スタッフと連携を取り確認しました。(成果)</p> <p>衣服の調整、汚れ等の確認については、昼礼前に少しずつでしたが、自分で気にされ調整するメンバーも居られました。(成果)</p> <p>作業時間を優先し、作業時間洋服のたたみ方支援において、作業終わり、急いで着替える、又、面倒なのか、そのままバックに押し込むように入れられるメンバーも居られてきていない。(課題)</p> <p>②身だしなみや清潔面については、確実にできているメンバーが多くなっています。朝礼、昼礼時に声掛けで、襟元を整えたり、肌着をズボンに入れるなどされるようになりました。(成果)</p>
--	--

<p>③週一回、各自ロッカーの確認を行います。</p> <p>就労支援</p> <p>(1)小ねぎ(出荷時期 4月から12月末日)栽培から出荷まで全般作業を行います。出荷先は、原則、JAとします。</p> <p>(2)水前寺せり(出荷時期 12月から4月末日)栽培から出荷まで全般作業を行います。出荷先は、原則、JAとします。</p> <p>(3)直売野菜(上記野菜が取れないとき) ニラ、サニーレタス、水菜、ジャガイモ、ニンニク、唐辛子、里芋、ホウレン草、大根などトライハウスで栽培した野菜を厨房や利用者、職員等へ直接販売します。</p> <p>(4)店舗野菜(同上) ニラ、サニーレタス、水菜、ジャガイモ、ニンニク、唐辛子、里芋、ホウレン草、大根などトライハウスで栽培した野菜を店舗へ委託して販売します。</p> <p>(5)リサイクル品回収作業 ご家庭などから回収または持込まれたアルミ缶、ビール瓶、一升瓶、古紙(新</p>	<p>毎日、確認することで整えたりしながら維持されているため、引き続き、確認が必要です。(課題)</p> <p>③毎週末、チェック表を使い、整理整頓・不用品・汚れがないかについて、支援員が交代で確認を行いました。(成果) 不用品を持参されるメンバーも居られ、継続して確認が必要です。(課題)</p> <p>(1)ハウス2棟が新設でき、未収穫期間を最小限にすることができました。特に夏以降、せり収穫までの期間は、計画通りの収量を得ることができました。また、播種時期に応じた収穫までの所要期間及びハウス1棟当たりの収量等、次年度へ反映できる資をえることができました。(成果) ハウスの不足から未収穫期間が発生すること。また、被覆による土壌熱処理が困難なため、除草作業に労を要しました。水管理、施肥、温度管理の知識不足もあり、生育にムラが生じました。(課題)</p> <p>(2)計画的な栽培と管理及び圃場の拡張により、所期の時期に切れ目なく収穫することができました。(成果) 圃場は約2倍になり、収量は上がりましたが、それに見合う出荷までできていません。特に根切りによる出荷数が不十分でした。根付きの収穫時は、収穫と洗いとで体力と時間を要し、せり以外の栽培管理に影響を及ぼしました。(課題)</p> <p>(3)(4)小ねぎ、せり、ニラ、ジャガイモ、小松菜の他、サニーレタスも多く栽培し納品することができました。(成果) 震災の影響により、店舗が9月まで閉店しており、十分な収益を得ることができませんでした。主体の小ねぎ、せり等に時間を要し、特に大根、白菜の管理が不十分となり、納品ができませんでした。(課題)</p> <p>◇添付資料 主要野菜別売上</p> <p>(5)大抵のメンバーが車に乗って行くため、好まれる作業です。経費も燃料代のみです。 しかし、古紙の分別に時間が掛かることと古紙置き場の</p>
---	---

<p>間紙・雑誌・段ボール・牛乳パック)、古着などを業者に持ち込み買い取ってもらいます。</p> <p>(6)事業所清掃 事業所内の一部清掃と昼食配膳準備(食器類)及び事業所敷地内の除草作業を行います。</p> <p>(7)受託作業(稲作) 近隣農家の稲作(種まき、肥料散布、田植え、稲刈り、籾摺り)作業を行います。</p> <p>(8)受託作業(笑園) ドライマト加工等の作業を行います。</p> <p>(9)稲作 稲作を行います。</p> <p>(10)その他(ギフト他) お中元、お歳暮等の販売、仕入商品の販売及び自主製品の製造販売を行います。</p>	<p>整理整頓が課題です。</p> <p>(6)配膳作業においては、調理員の協力を得ながら、毎日行うことで概ねできています。トイレ掃除や食事後の多目的室掃除は不備がありました。</p> <p>(7)これまで、当事業所職員(所長)宅だけでしたが、新たに種まきの手伝い依頼がありました。メンバー2名(スタッフ1名同行)</p> <p>(8)5月、6月、11月、不定期に行いました。通年を通してではなく、委託先の収穫時期や収量によって行う作業のため予定が立てづらい。</p> <p>(9)初めての試みでしたが、79.5俵収穫でき、業者への販売もありましたが全て販売することができました。個人販売数を増やし収益率を上げることが課題です。</p> <p>(10)貴重な収益の一つであり経費が掛からず利益がでるため今後も継続したい。</p>
---	--

5. 生活介護

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対して、排せつ、食事の介助等、創作的活動または生産活動の機会を提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的に、①身辺介護 ②毎朝のバイタルチェック ③体力増進支援 ④創作的活動 ⑤敷地内の美化活動 ⑥地域貢献活動 ⑦生産活動を行いました。

事業計画	成果・課題
<p>①身辺介護 必要に応じて、排せつ・食事・歯磨き等の身辺介護を行う。また、昨年度に引き続き入浴支援(各自週1回)を行います。午後、歯磨きトレーニングを行います。</p> <p>②バイタルチェック 毎朝、看護師による血圧・脈拍・体温測定を行います。</p>	<p>①身辺介護 朝礼前に身辺チェックを始めました。看護師1名で食事介助を行っていたため、4月から生活支援員1名が食事介助に入り2名で食事介助を行いました。午後、音楽に合わせ歯磨きを行い、歯磨きの習慣はできてきているようです。</p> <p>②バイタルチェック 毎朝、実施しました。</p>

<p>③体力増進支援 ラジオ体操・くまモン体操(13時から約10分間)、その後、事業所と加工場間を5往復歩きます。 音楽や映像に合わせて体を動かします。 スポーツ教室(外部講師により毎月2回)を行います。</p> <p>④創作活動 ちぎり絵(季節に沿った掲示物・カレンダー)作成を行います。 フラワーアレンジ(外部講師により4回)(5月・10月・12月・2月)を行います。 紙すきを行います。 習字を行います。</p> <p>⑤事業所敷地内の美化活動 季節ごとの花苗植えや花壇の整理(草取り)及び水やりを行います。</p> <p>⑥地域貢献活動 地域のゴミ拾いを行います。</p> <p>⑦生産活動 アルミ缶、空瓶、古紙(新聞紙・雑誌・段ボール)の回収や古紙置き場の整理を行います。 農作業(季節野菜栽培→管理→収穫→納品まで)を行います。</p>	<p>③体力増進支援 実施できました。転倒や支援員の死角になることから、事故防止のため、事業所と加工場間を5往復歩きました。 午後の活動として、音楽や映像に合わせて体を動かす活動を実施しました。スポーツ教室は、地震の影響で体育館が使用できず、10月からグラウンドにて行いました。(冬場中止)</p> <p>④創作活動 ・ちぎり絵カレンダーは、1年間を通して特定のメンバーで行っていただきました。作成時間が足りず、月末に間に合わないこともありましたが全月完成することができました。(多目的室に掲示) 毎週、水曜日の午前中に行いました。自分の名前や季節に応じた字をそれぞれに書かれていました。その後の床拭きも全員で行いました。 紙すきは行っていません。</p> <p>⑤事業所敷地内の美化活動 定期的に行うことができました。また、水やりは、担当を決め毎朝行いました。</p> <p>⑥地域貢献活動 今年度からの試みで、これまで地域内(田畑)を散歩していた所のゴミ拾いを同時に行いました。</p> <p>⑥生産活動 ・車で外出することで気分転換が同時にできました。しかし、支援員1名では、回収作業と支援が必要です。事故やケガを防ぐため、支援員数名での回収が望ましいため、全員で行いました。また、古紙置き場整理はできませんでした。 ・これまでの圃場の広さでは管理が難しいため、事業所敷地内の花壇で行いました。野菜収穫が目的ではなく、屋外に出ることで気分転換になることも目的の一つでした。</p>
--	---

6. 行事・活動

4月	スポーツ教室(12日)
5月	バーベキュー昼食会(31日)
6月	事業報告会(4日)、フラワーアレンジ教室(23日)、大光保育園との田植え交流(24日)
7月	水難訓練(6日)、メンバー健診、
8月	メンバー健診、画図がっぱ祭り(11日)、

平成28年度事業報告

9月	一泊旅行(9・10日)、
10月	画図校区町民体育祭時販売(9日)、スポーツ教室(13・27日)、大光保育園と稲刈り交流(14日)、フラワーアレンジ教室(28日)
11月	スポーツ教室(17・25日)、ゆうし祭販売会(19日)、
12月	熊本市障がい者施設販売会(8日)、第15回餅つき会(10日)、イエローシートキャンペーン(11日)、スポーツ教室(15・20日)、カラオケ忘年会(16日)
1月	下無田神社初詣(4日)、ポーリング新年会(20日)
3月	スポーツ教室(16日)

※スポーツ教室は、震災の影響で体育館が使用できず10月からグラウンドで行いました(冬場中止)。

※調理実習は行っていません。

※メンバー会議は

※誕生会は、メンバーの誕生月に昼食前に行いました。

※事業所見学や体験利用(実習)、また、職場等体験利用の受け入れも多く行いました。

5月	男性1名
6月	大津支援学校 1名、熊本支援学校 1名、大津支援学校 1名、松西支援学校 1名
7月	松西支援学校 1名
8・9月	熊本県立大学 5名(教員免許特例法による介護等体験)
10月	熊本支援学校 2名、松西支援学校 1名、
11月	熊本県立大学 2名、松西支援学校 2名、日本大学 2名、大津支援学校 1名
12月	松西支援学校 2名、熊本学園大学(ボランティア) 2名

7. 営業日時

(1) 月ごと営業日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	18日	23日	22日	23日	22日	22日	23日	22日	23日	23日	20日	23日

※265日営業しました。(熊本地震により、4日間メンバーの受け入れは行いませんでした。)

(2) 営業時間・・・8時30分から17時30分でした。

(3) サービス提供時間・・・9時から16時でしたが、前後される方もいました。

(4) 休業日・・・日曜、祝祭日、夏季(8月12・13・14・15日)、冬季(12月30・31日、1月1・2・3日)

※熊本地震により、4月15日を完全休業、4月18日スタッフのみで事業所片づけ、19日数名のメンバーが入浴のために来所される。20日スタッフのみ出勤しました。

8. 職員配置(平成28年3月31日)

職名	勤務形態	勤務時間	人数
管理者(生活支援員兼務)	常勤(就労B)	8:30～17:30(8時間)	1
サービス管理責任者	常勤(就労B・生活介護・GH)	8:30～17:30(8時間)	1
生活支援員	常勤(就労B)	8:30～17:30(8時間)	2

平成28年度事業報告

職業指導員	常勤(就労B)	8:30~17:30(8時間)	1
職業指導員	非常勤(就労B)	10:00~16:30(5.5時間)	2
目標工賃達成指導員	常勤(就労B)	8:30~17:30(8時間)	1
職業指導員補助員	非常勤(就労B)	8:30~14:30(5.5時間)	1
生活支援員	常勤(生活介護)	8:30~17:30(8時間)	2
看護職員(生活支援員兼務)	非常勤(生活介護)	9:00~13:00(4時間)	1
生活支援員	非常勤(生活介護)	10:00~16:30(5.5時間)	1
調理員	非常勤	8:30~14:30(5.5時間)	1
調理員	非常勤	10:00~16:00(5.5時間)	1
ドライバー	非常勤	8:00~10:00/ 15:30~17:30(4時間)	4
嘱託医(宗像医院)			

9. 送迎サービス

事業計画	成果・課題
<p>「トライハウス通所送迎サービス事業規約」により実施します。</p> <p>朝の迎えは、8:00分出発を4便、8:30分出発を3便、帰りの送りは16:00分出発を6便で行います。</p> <p>より安全に安心して利用して頂けるよう「運転適性診断」受講を年1回行います。(ドライバー)</p>	<p>朝の迎え、8:00出発を4便、8:30分出発を3便、また、別便を1から2便出しました。帰りの送りは、16:00出発を6便で行いました。</p> <p>送迎サービスのニーズは、多く必要ですが、それに伴い送迎車両やドライバーの確保が課題です。</p> <p>12月にドライバー4名、(独)自動車事故対策機構の実施する運転適性診断を受講しました。</p>

10. 食事(昼食)提供サービス

事業計画	成果・課題
<p>家族等の負担軽減を目的に、栄養面及び嗜好や季節感を考慮した食事(昼食)を提供します。トライハウスで栽培収穫した新鮮な野菜と近隣農家から仕入れた有機栽培米を使ったメニュー作りを行います。</p> <p>メニューは、2週間ごとに調理員と職員代表及び年1回の嗜好調査の結果を参考に決めます。</p> <p>ノロウイルスや食中毒を発生させないため、衛生管理を徹底するとともに安心安全な食</p>	<p>嗜好を考慮し、温かいものは温かく、また、季節感のある手作りメニューの提供を行いました。全員、楽しみにしている大切なサービスの一つです。</p> <p>課題として、少しでも安全で安価な食材を仕入れようと調理員が日々、努力しています。しかし、食材料の高騰、消費税率アップに伴い、大幅なマイナスになっています。1食230円の食材料費ではこれまでの量と質を保つことが困難になっています。</p>

<p>事提供ができるよう調理員の研修会等へ受講します。</p> <p>食事代・・・500円／1食、但し、食事提供加算該当者は230円／1食(食材料費分)</p>	
--	--

11. 緊急時の対応及び防災対策

事業計画	成果・課題
<p>(1) 事故防止に努めます。(ヒヤリハットの推進)</p> <p>(2) 事故・怪我時は、対応マニュアルの順守をします。</p> <p>(3) 防災訓練を定期的に行います。</p> <p>※また、実情に即した防災対応マニュアルを作成します。また、緊急時連絡体制を見直します。</p>	<p>(1) 12件の「ヒヤリハットを体験しました」の提出がありました。内容は、車両に関する事、事業所内での転倒等でした。全職員に周知、事故防止に努めます。</p> <p>(2) 今年度、怪我による医療機関受信が1件ありました。</p> <p>(3) 水難訓練は実施しましたが、消防訓練等、他の訓練の実施はできていません。また、緊急時連絡訂正の見直しもできていません。</p>

12. 情報開示及び周知

事業計画	成果・課題
<p>(1) トライハウス通信を年4回(4月・7月・10月・1月)発行します。</p> <p>(2) ホームページ(http://www.kokoromi.or.jp)</p> <p>(3) 回覧物やお手紙にてお知らせします。(随時)</p> <p>(4) 利用者説明会(1回)を行います。</p>	<p>(1) トライハウス通信 No. 52・53・54・55を行政や支援学校、相談支援事業所、他の事業所に発送、また、画図校区回覧板(約500部)に掲載しました。</p> <p>(2) 定期的に更新しました。また、ブログでは日ごろの活動の様子等を掲載しました。</p> <p>(3) 行政や関係機関からのお知らせや周知依頼があったものを随時行いました。</p> <p>(4) 平成28年6月4日(土曜日)に行いました。</p>